

1. 件名：「日本原燃(株)の設計プロセスの運用改善状況に関する面談」

2. 日時：令和5年11月7日(火) 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、山口係員、横山原子力規制専門  
員

日本原燃株式会社

安全・品質本部 副本部長 他2名

再処理事業部 副事業部長 他4名

燃料製造事業部 品質保証部 品質保証課長 他1名

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長

埋設事業部 埋設計画部 施設計画グループリーダー 他1名

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他3名

原子燃料工業株式会社

東海事業所 環境安全部長

熊取事業所 安全管理グループ長 他3名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和5年10月5日の面談を踏まえ、提出資料に基づき、設計プロセスの運用改善状況について説明があった。なお、事業変更許可申請書における記載事項の整理については安全性向上評価の対応等に関連することから、ウラン加工事業者も同席の上で面談を実施した。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・設計プロセスの運用改善を進める事項として設計の各段階における施設間の差異を抽出して整合を図っていくとのことだが、保安規定の変更検討プロセスも含め、設計開発のプロセスの中での運用について、これまでの不適合措置等を横断的に取り上げて改善に向けた検討を行うこと。次回面

談においては、その時点で抽出されている改善事項や検討の進捗について説明すること。

- ・事業変更許可申請書における記載事項の整理については、年明けに届出予定の三菱原子燃料株式会社の安全性向上評価での参考となるように、申請書本文の構成、記載の考え方等の整理を優先して計画的に作業を進めること。また、事業変更許可申請箇所の抽出に関しては、有毒ガス防護に係る事業変更許可申請での教訓反映だけでなく、標準応答スペクトル取り入れ等に係る事業変更許可申請での教訓反映も含め、申請に当たっての作業の認識が共有できるように検討を進めること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「設計プロセスの運用改善について」

「タスク1：事業変更許可申請書の記載事項の整合等について」

### 参考

- ・ 令和5年10月5日

「日本原燃(株)の設計プロセスの運用改善状況に関する面談」

<https://www2.nra.go.jp/data/000453107.pdf>